

[報告]

戦後日本の教会と天皇制

—— 代替わり，改元期を教会はどう過ごしているか ——

佐藤 司郎

この春の天皇の代替わり，改元期を教会はどう過ごしたのかなど語るようにご依頼を受け，今日は来ました。10月即位礼，11月大嘗祭をひかえて，どう過ごしたかというより，問題はこれからだけれども，われわれ教会の反応は鈍いように感じる。この状況をどのように認識し，どのように教会の告白的な歩みを推し進めていくべきなのか，考えていることを申し上げたい。

1

反応は鈍いと言ったが，各個教会ではなく，日本キリスト教団でいえば教区以上のレベルでの反応はいくつもある¹。ただ各個教会の問題・課題が教区，教団の問題でもなければならず，またその逆でもなければならぬという本来の〔理想的と私の考える〕在り方から見ると，各個教会と教区・教団の対応のバランスはよくない。この問題に関しては，教区・教団の認識が，必ずしも各個教会で受けとめられていないように見える。とくに神学的な受けとめは，不十分である。キリスト教サイドの言論も全体として多いとは言えない²。

2

こうした，ある意味で冷静な対応も，もしかしたら積極的に評価できる面もあるのかも知れない。つまり，戦後，新憲法のもと，戦前の反省に立って新たに歩みだした教会が，とくにその社会的使命の重要性を自覚し，時代に無批判に踊らされたりしないようになっ

¹ 教区総会で何らかの決議を行ったのは，神奈川、京都、大阪、九州（議長メッセージ）、東京北支区常任委員会。東北は総会時に協議会を開催した。仙台北三番丁ではとくに何もしなかったが，5月5日、他の週報に牧師としてのメッセージ（「週録」）を書いた。

² 『福音と世界』、『信徒の友』、『時の徴』などに貴重な論考が掲載された。

ているということ、今回も真相はそういうことなのではないかということである³。

朝鮮戦争を機にはじまった平和問題への取り組み〔1951年、キリスト者平和の会結成〕、60～70年代にかけての靖国問題との全教會的な取り組み、反対運動〔信仰告白ノ事態として認識され教會の告白的な戦いが推し進められた〕、戦争責任問題の覚醒〔1967年、教団戦責告白、1995年に出された戦後50年を巡る諸声明〕、昭和天皇死去に伴う代替わり・大嘗祭を巡る戦い〔1989年〕などによって教會〔プロテスタント、カトリック、福音派を問わず〕はよい意味で養われてきた。今回のような比較的冷静な対応をとることができたのはその結果であると考えてよいのではないかと思う。ただそうした戦後の教會の歩みが真実であるなら、もう少し言論が活発になっていいように思うけれど、そうになっていないということは、積極的な評価を下すだけでは十分でないということであろう⁴。

3

教會が冷静なのはよいけれども、しかし教會もその中に置かれている日本の社会では憂慮すべき事態も進行しているように思われる。

天皇制、象徴天皇制が、平成の30年で非常に変化し、天皇制そのものが憲法に守られながら、憲法の国民主権や基本的人権などが抑圧されて定着し、象徴天皇制の中に教會もキリスト者もからめとられてしまっているのではないか。それがもっとも気になることである。

その点で、多くの人と同じく私ももっとも疑義を抱くのは、2016年8月の「おことば」の、「象徴天皇としての行為」とか「象徴的行為」、それと関連しての「国民のために祈る務め」などである。前者に関していえば、憲法の規定にある「国事行為」を超えるものが、「国民の総意」に基づかず、勝手に、当たり前のようになされていることに危惧の念をいだかざるをえない⁵。「慰霊の旅」も半ば共感しつつも全面的には肯定できない。加害者としての日本人が問われるところには一度も行かなかった。形を変えた靖国の旅。そしてそれができなくなったから退位したいという話では困る。そんなことはだれも委任していな

³ 日本基督教団は1941年6月に成立した。1942年(6月)には、教団の六部九部に所属した教會の弾圧があった。一斉検挙(97名)。内、起訴された者81、実刑19、獄死3、保釈後死亡4。201教會、63伝道所が解散処分を受けた。1942年(11月)には国民儀礼が導入される。『東北学院の歴史』(2017年)参照せよ。

⁴ 『日本基督教団戦争責任告白から50年』2017年、新教コイノニア、拙論「戦争責任告白五十年」、参照。

⁵ 原武史『平成の終焉』2019年、岩波新書、参照。

い。委任したとして「国民の総意に基づいて」国会で決めて、実行されるべきもの。われわれも何となく心動かされ、いいと思っている、「慰められている」としたら、それこそ「からめとられている」のではないか。教会は目覚めていなければならない。イエス・キリストにおける神の慰めと平安をこそ宣教しなければならないのだから。

後者の「国民のために祈る務め」、これもどうだろうか。これが元来の天皇制というものだろうか。個人として国民のために祈ることは保証されているけれど、祈りを自ら公的なものにまで高めてしまっているとすれば、たとえ儀礼的であっても（儀礼こそが神道の宗教性なのだから）、国家の世俗性（ライシテ）とは相容れない。厳格にとれば、憲法が国民に保障する信教の自由を犯しており、政教分離に違反しているのではないだろうか。私の心は痛む。

この間政治の劣化とともに天皇利用、改元利用は目を覆うばかりであった。今般の元号は安倍官邸から「下賜された」様相を呈した。マスコミを支配し、政治課題は覆い隠され、分断され、このまま即位礼、大嘗祭とつづくことになる〔これからどうなるか分からないが、元号使用が心なしか減少し、西暦の普遍性・継続性のゆえに、基準化されつつあるのではないか〕。

4

最後に二つの文章を紹介しながら、これからの教会の課題を考えてみたい。一つは1989年1月8日（日）付けで信濃町教会長老会が発表したの「天皇の逝去に当たって」。もう一つは昭和天皇逝去の際に有志によって発表された「1989年日本キリスト者宣言」。後者には戦後日本の教会が到達した立場が明らかにされており、またこれからどのような時代を迎えるか分からない中、われわれの踏むべきことが明示されていると思っている（福音と世界、1989年2月号、ここでは省略）。

前者の信濃町教会の声明文〔1月8日礼拝後に読み上げられた〕は、今回の代替わりと改元にさいしても、教会の基本の立場としてなお有効性を失っていない。私もこれを思いの中に踏まえて、ここ半年過ごしているかも知れない。

『天皇の逝去にあたって』

今、天皇逝去の時を迎えて、私たちは、すべての事柄を、生と死の支配者であられる主の御手にゆだね、主のあわれみを祈り求めます。

私たちは、ここにあらためて、去る十月、「天皇代替わりにあたって」で共に確認した次の四点を、銘記したいと思います。

- (1) 私たちは、キリストを唯一の主と告白する信仰に立ちます。
- (2) 私たちは、礼拝とその他の教会活動を通常に行ないます。
- (3) 私たちは、どのような天皇賛美にも加わず、天皇神化へのどのような動きにも反対します。
- (4) 私たちは、天皇家の神道行事に国家が参与することは、憲法の定める政教分離に抵触すると考えます。またこの時、どのような基本的人権の侵害があってもならないと考えます。

それと共に、今、私たちが考えねばならないのは、次の二つの事柄です。

第一に、天皇の代替わりと共にあらためられた元号は、すでに一九七九年四月の私たちの教会総会で承認されたように、天皇を中心に時と歴史をかぞえる、狭い国家主義的な考え方の表れであり、私たちはこれを使用しないように努めたいと思います。また、私たちは「日の丸・君が代」が強制されることに対しては、反対せざるをえません。

第二に、天皇に対する哀悼と追慕の声が高まる中で、私たちが特に憂慮を深くするのは、戦後の出発にあたって曖昧にされた天皇の戦争責任が、忘れ去られようとしていることです。それが、極端な天皇の賛美と神聖化を招き、さらに、戦前の天皇制を復活させようとする企図にもつながります。

これに対して、私たちは、天皇の未決の戦争責任が、代替わりによって清算されるものではなく、新天皇が、神と、全世界の人々との前に、真実をもって継承すべき歴史的責任であると考えます。

しかし、それを指摘する時、私たちはまた、戦後、天皇と同様に、戦争責任を問われずに存続してき来た日本の教会として、今あらためてその罪責を悔い改め、それを共に担わねばなりません。

そのような認識と反省に立って、教会は、十字架の主の赦しに生かされ、ただ御言葉のみに聴き従う証人の群れとして、キリストの恵みのご支配を告白し証しし続けてゆくことができるように、インマヌエルの主の導きを切に祈ると共に、志を同じくする全国、全世界の諸教会の連帯を願い求めるものであります。

今読み返しても、いろいろのことが教えられる。この中では、「私たちは、天皇の未決

の戦争責任が、代替わりによって清算されるものではなく、新天皇が、神と、全世界の人々との前に、真実をもって継承すべき歴史的責任であると考えます」とも語られていた。30年が経過して「慰霊の旅」がそれを遂行したとは考えにくい。むしろそれによって拡大される天皇の「祭司」的役割の浸透によって、キリストを世界の主・教会の主として証していく教会の宣教の闘いは、ますます厳しいものになりつつあると思われる。